

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	美郷町	
プランの名称	美郷町国民健康保険西郷病院 改革プラン	
策 定 日	平成 21年 3月 10日	
対 象 期 間	平成 19年度 ～ 平成 23年度	
病院の現状	病院名	美郷町国民健康保険西郷病院
	所在地	宮崎県東臼杵郡美郷町西郷区田代29番地
	病床数	一般病床 29床
	診療科目	内科 整形外科 放射線科 リハビリテーション科
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<p>民間医療機関の進出が困難なへき地不採算地区において、救急医療、人工透析を含む地域住民に必要な医療を提供するとともに、政策医療機関として、町が企画する健康づくり事業の支援主体となり地域包括ケアの推進を担うとともに、町内外近隣の病院診療所との協力・連携により地域住民の治療と健康保持増進に貢献する。</p> <p>また当院は、平成18年に県指定「地域医療支援拠点病院」になっており、県内へき地医療機関の医師が欠ける時の支援体制も重要な役割になっている。</p>	
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>「一般会計負担の考え方」については、病院事業に要する経費のうち、①その性質上経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、②病院事業の性質上、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費について一般会計が負担するもので、当院においての具体的なものは概ね下記の内容である。</p> <p>①病院の建設改良費及び企業債元利償還金のうち、経営の収入をもって充てることが出来ないと認められるものに相当する額で、建設改良費の1/2及び企業債元利償還金の1/2(ただし、平成14年度までに着手した事業に係る企業債元利償還金にあっては2/3)</p> <p>②リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることが出来ないと認められるものに相当する額</p> <p>③救急医療の確保に要する経費で、救急病院等を定める省令第2条の規定により告示された救急病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に要する経費に相当する額(基準額)</p> <p>④不採算地区病院の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額(基準額)</p> <p>⑤医師及び看護師等の研究研修に要する経費の1/2の額</p> <p>⑥病院事業の経営研修に要する経費の1/2の額</p> <p>⑦収支不足により繰り入れが必要になる上記基準外の額(予算の額以内)一般会計繰入金については、例年の予算編成時に財務課と協議の上予算措置をしているが、今回改めて上記内容で協議をして了承を頂いている</p>	

経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.2	100.0	100.0	100.0	100.2	
	医業収支比率	91.9	92.5	92.1	92.2	92.4	
	職員給与比率	56.9	58.6	59.6	60.0	60.4	
	病床利用率	87.8	88.1	88.1	88.2	88.2	
	材料費比率	6.9	6.8	6.7	6.7	6.7	
	患者一人一日当り 診療収入(入院)	22,057	21,697	21,697	21,654	21,667	
	患者一人一日当り 診療収入(外来)	6,175	6,907	6,918	6,831	6,848	
上記目標数値設定の考え方	<p>【経常収支比率】 19年度実績が100.2%であり、100%超を設定する</p> <p>【医業収支比率】 19年度実績が91.9%であり医業収益の増加を図る</p> <p>【職員給与比率】 19年度実績が56.9%であるが、今後医業収益の増加を図りながらも看護師、医療技師採用の予定があり定期昇給等自然増とともに増加する見込みである</p> <p>【病床利用率】 19年度実績が87.8%であり、今後の利用増加を見込む</p> <p>【材料費比率】 19年度実績が6.9%であり、効率的な発注管理により改善を図る</p> <p>【患者単位診療収入(入院)】 19年度実績が22,057円であるが、今後ともマイナス改定が予測されることから減額見込みとした</p> <p>【患者単位診療収入(外来)】 19年度実績が6,175円であるが、今後1ヶ月処方への移行を考慮して単価は増額見込みとした</p>						

				団体名 (病院名)	美郷町国民健康保険病院			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
1日平均患者数(入院)		25.4	25.5	25.5	25.6	25.6		
1日平均患者数(外来)		118.4	119.1	119.1	121.1	121.2		
平均在院日数		18.8	18.9	19.2	19.5	19.5		
臨床研修医師数		7	4	9	9	9		
医学生臨床実習人数		6	5	7	7	7		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p><b>民間的経営手法の導入</b></p> <p>現在、地方公共団体が経営する病院数 973施設の内、公営企業法全部適用 251施設 25.8%、地方独立行政法人 11施設 1.1%、指定管理者制度導入 44施設 4.5%、民間譲渡 19施設になっている(自治体病院経営ハンドブック20年度版)</p> <p>当院における経営形態の方向性については現在までのところ協議もなされてなく定まっていない。今後、全国及び本県の状況を注視しながら、また、当院の経営状況と共に、各形態の特異性とメリット、デメリットを研究し、所定の機関、組織との協議を重ねて、概ね平成23年度末を目途に方向性を探りたい。</p> <p><b>事業規模・形態の見直し</b></p> <p>当院の職員体制は、過去の正規職員の体制から年次的臨時職員、委託職員に置き換えてきており、19年度末においては、全職員59名の内、臨時、委託職員が26名と44.1%になっている。ただ、患者数増加に伴う医師確保増員の必要性、看護基準の改正による看護師数増員の必須化など、行政全体としての職員数純減の方向とは相反するところもある。職員給与費については、現在一般会計と一体で行政職給料表を適用しており、今後医療職給料表の導入も視野に検討していく必要がある。</p> <p><b>経費削減・抑制対策</b></p> <p>従来から取り組んでいることではあるが、光熱水費特に電気料の節減、薬品管理システムの構築により薬品等の発注管理の適正化によるデッドストックの解消、更には各種委託契約の随時見直しによる節減等をさらに図っていく。</p> <p><b>収入増加・確保対策</b></p> <p>近年、医療費抑制の政策により診療報酬のマイナス改定が続いている。この状況の中で収益増を確保するためには、地域住民に信頼され、多数の方に利用いただける病院として良質な医療の提供や院内環境の整備、接遇の改善等に努めていかなければならない。</p> <p><b>その他</b></p> <p>平成16年度の新医師臨床研修制度の発足を機に、平成17年度から県立宮崎病院の協力病院として、また、19年度からは古賀総合病院からも受け入れ、さらに21年度からは、宮崎大学医学部付属病院からの受け入れも予定している。</p> <p>病院経営の基本である「医師の確保」の観点からも、研修医師を積極的に受け入れ、地域医療の現状を垣間見ていただくことにより、将来的な地域での医療従事につながることを期待している。</p>						
	各年度の収支計画		別紙1のとおり					
	その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	89.10%	18年度	87.40%	19年度	87.80%
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>上記の利用率の状況は、年間を通して見るとかなりの割合で満床の時期が多く、新たに入院治療が必要な患者さんを受け入れるために退院調整を余儀なくされることもあり、現状の病床数は確保していくことが必要である。</p> <p>施設の増改築計画については、平成13年度に老朽化した施設の全面改築を施行しており、当面は計画の必要性はない。</p>					

団体名 (病院名)	美郷町国民健康保険病院
--------------	-------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	《日向市東臼杵郡医療圏》 済生会日向病院(門川町)、日向市立東郷病院、美郷町国保西郷病院、美郷町国保南郷診療所、諸塚村国保病院、椎葉村国保病院 各施設とも広範な診療圏を有し、地域住民にとって重要な役割を果たしている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>  平成23年度末	<内容> 連携ということでは、現状、美郷町内1病院、2診療所及び隣村諸塚病院において、CT装置、透析診療体制が西郷病院唯一であるため、必要に応じて利用がある。 また、西郷病院がへき地医療支援拠点病院の県指定を受けて、へき地のそれぞれの施設において医師が欠けると、要請に応じて医師を派遣することもしている。 集約化については、美郷町西郷区、南郷区、北郷区及び諸塚村とも、広範な面積を有し、各地域において重要な役割を果たしていること、また、自治体を越えた慎重な協議が必要なこともあり現段階で方向性は定まっています。今後状況を見極めながら関係機関、組織との協議調整を図り、平成23年度末を目途に方向性を定めたい。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	毎年4月に前年度の実績について自主点検を行い、5月に「国保運営協議会」で点検、評価を実施した後、9月決算議会を経て美郷町webサイトにより公表する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年10月頃	
	その他特記事項		

(別紙)

団体名 (病院名)	美郷町 (美郷町国民健康保険西郷病院)
--------------	------------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	412	432	444	445	448	450
	(1) 料 金 収 入	387	407	419	420	423	425
	(2) そ の 他	25	25	25	25	25	25
	うち他会計負担金	25	25	25	25	25	25
	2. 医 業 外 収 益	58	54	50	48	48	47
	(1) 他会計負担金・補助金	53	48	44	42	42	41
	(2) 国(県)補助金						
	(3) そ の 他	5	6	6	6	6	6
	経 常 収 益 (A)	470	486	494	493	496	497
	支 出	1. 医 業 費 用 b	454	470	480	483	486
(1) 職 員 給 与 費 c		234	246	260	265	269	272
(2) 材 料 費		63	74	74	74	74	73
(3) 経 費		117	112	111	111	111	111
(4) 減 価 償 却 費		38	37	34	32	31	30
(5) そ の 他		2	1	1	1	1	1
2. 医 業 外 費 用		15	15	14	10	10	9
(1) 支 払 利 息		14	14	13	9	9	8
(2) そ の 他		1	1	1	1	1	1
経 常 費 用 (B)		469	485	494	493	496	496
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	1	1	0	0	0	1	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)						
純 損 益 (C)+(F)	1	1	0	0	0	1	
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	325	323	345	367	387	405
	流 動 負 債 (イ)	42	20	20	20	20	20
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)	104	105	106	109	110	111
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	-179	-198	-219	-238	-257	-274	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	-5	-19	-21	-19	-19	-17	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.1	100.2	100.0	100.0	100.0	100.2	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	90.7	91.9	92.5	92.1	92.2	92.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	55.6	56.9	58.6	59.6	60.0	60.4	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-5	-19	-21	-19	-19	-17	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-1.21	-4.40	-4.73	-4.27	-4.24	-3.78	
病 床 利 用 率	87.4	87.8	88.1	88.1	88.2	88.2	

団体名 (病院名)	美郷町 (美郷町国民健康保険西郷病院)
--------------	------------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債			47				
	2. 他 会 計 出 資 金	6	20	24	22	23	23	
	3. 他 会 計 負 担 金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金			2				
	7. そ の 他							
	収入計 (a)	6	20	73	22	23	23	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-[(b)+(c)] (A)	6	20	73	22	23	23	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	21	4	7	5	5	5
		2. 企 業 債 償 還 金	26	33	80	31	32	32
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
4. そ の 他								
支出計 (B)	47	37	87	36	37	37		
差引不足額 (B)-(A) (C)	41	17	14	14	14	14		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	41	17	14	14	14	14	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
計 (D)	41	17	14	14	14	14		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)								

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( 8,000) 78,000	( 3,000) 73,000	( ) 69,000	( ) 67,000	( ) 66,000	( ) 65,000
資 本 的 収 支	( ) 6,000	( ) 20,000	( ) 24,000	( ) 22,000	( ) 23,000	( ) 23,000
合 計	( 8,000) 84,000	( 3,000) 93,000	( ) 93,000	( ) 89,000	( ) 89,000	( ) 89,000

(注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。